

2018

新春  
特集号

January 2018



水土里ネット笹川



第13回水土里ネット笹川写真コンテスト 最優秀賞「田んぼの先生」

## Contents ◎目次

- 2. ごあいさつ 3. 表彰報告 4. 財務状況の公表
- 5. 事業実施状況 6. 合併の基本方針
- 7. 第13回写真コンテスト入賞作品紹介 8. 改良区からのお知らせ



# 恭賀新年

理事長あいさつ

笹川土地改良区

理事長 村上 誠



新年を迎える組合員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より本土地改良区の事業推進並びに運営に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年は地球温暖化が進み突発的な集中豪雨による甚大な災害が全国的に発生している状況であります。ここ庄内においても一昨年は水害が発生し、本土地改良区でも施設等、管内の河川などに、かつて経験した事のない災害が発生いたしました。幸いにして激甚指定を受け、災害による復旧工事は早々に着工に努めて頂きました。

また、今年の作況については、低温長雨により米の収量は思わしくなく、予想以上の減収になっている様であります。

さて、国政において30年度から国による米の生産調整と戸別所得補償制度が廃止となる事から、今後の国の農政の有り方については農家の間で不安視する声が出て来ている状況にあります。

政策においては、夢と希望の持てる農政新時代を切り拓き、多様な農産物の需要に応じた生産の拡大、食料自給率、自給力の向上対策を強化する方向であり、一歩一歩着実に進んでいける様に政策実現に向けて頑張って頂きたいと思います。

また、農業農村整備事業予算は、当初予算と補正予算を合わせて、平成22年度の大幅削減前の水準まで回復し、なお来年度当初予算も大幅な5,020億円を要求しており期待するところであります。

本土地改良区の事業においては、圃場整備事業を主体に進めており、鎌田地区県営農地整備事業は4年目となり面工事がすべて完了し、残る調整地と地下かんがいの工事は、31年度に完成見込みであります。また、金森目地区についてはいよいよ30年度から調整池の施工の実施となり、その後面工事を進める予定となっております。

笹川左岸上流地区は、平成29年度調査採択となり継続して調査事業が進み、早期の事業採択を願っておりますし、中川代地区も、調査事業31年度採択を目指しております。今後、関係組合員の尚一層の事業推進にご協力

をお願いするところであります。

さらに、本土地改良区の将来を見通して管内全域が整備出来るよう進めて参りたいと思いますので、組合員の方々のご理解を頂きますようお願い申し上げます。

農村地域防災減災事業黒岩地区においては、事業費4億6千万円、水路延長3.4kmで地元負担無しでの事業であり、本土地改良区、関係集落の方々もこの事業に期待しておりますし、玉川第2ため池防災減災事業につきましても、今年度は用地買収、導水路及び溜池浚渫工事を実施し、平成30年度の完成を目指しております。

地域用水環境整備事業(小水力再生可能エネルギー)は、平成29年度採択を受け、事業費2億円、年間発電量約280,000kwhで平成32年度完成予定となり、組合員の土地改良負担の軽減に繋げて参りたいと期待しております。

維持管理適正化事業においては、平成29年度の事業内容は寺川用水路コンパクトゲート改修(13カ所)、平成30年度の事業内容は片向揚水機(送水管と小配管の改修)と櫻揚水機場(フェンスの改修)の事業を進める予定となっております。

多面的機能支払交付金の農地維持支払においては、笹川管内の各集落の方々からご協力頂き、活動に対してお礼申し上げます。今後、継続を図り、すばらしい活動になる事を期待しております。

今年度は、笹川・今野川土地改良区統合整備検討委員会を立ち上げ、協議を進めている所であり、笹川・今野川の二土地改良区が将来の土地改良区運営基盤を強化するため、合併に向けた調査研究を山形県並びに山形県土地改良事業団体連合会の指導を頂き行っている所であります。今後進められる内容については、広報等、機会をとらえお知らせいたします。

最後に、大変厳しい農業情勢ではありますが、事業の推進、管理運営並びに農村環境保全に役職員一同使命を持ち努力していく所存でございますので、組合員並びに地域の皆様にとりまして良い新年を迎えますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 旭日双光章受賞

平成29年春の叙勲で土地改良事業功労により本土地改良区理事長の村上誠氏が「旭日双光章」を受章されました。平成8年から本土地改良区の理事長、平成23年からは山形県土地改良事業団体連合会副会長の要職を務めております。本土地改良区の理事長として管内の水田の畑地化、先駆的な地下水活用のかんがい用水確保、子どもたちを巻き込んだ地域活動にも積極的に取り組むとともに、農業基盤整備に尽力し地域農業の振興と発展を支える功績が認められ受章されました。



笹川土地改良区役員との記念撮影



グランドエル・サン受賞祝賀会  
理事長謝辞

# 財務状況の公表

平成28年度の各会計別決算並びに事業報告、財産目録について、去る平成29年9月5日開催の第1回臨時総代会において承認されましたので、お知らせします。

## 1. 財産目録

### 資産の部

1. 流動資産	90,494,169円
2. 固定資産	69,917,179円
資産合計	160,411,348円

### 負債の部

1. 長期負債	172,016,257円
2. 短期負債	61,339,636円
負債合計	233,355,893円

## 2. 平成28年度会計別決算額

単位：円

会計別	収入額	支出額	繰越金
一般会計	222,429,092	207,464,245	14,964,847
農業基盤整備	33,396,755	26,033,425	7,363,330
県営東部地区	12,092,693	10,783,000	1,309,693
県営北部地区	14,650,293	13,577,000	1,073,293
鎌田地区	19,853,876	18,395,002	1,458,874
農地流動化	605,084	333,720	271,364
維持管理委員会	235,215	43,200	192,015
特別会計積立金	100,218,851	39,151,000	61,067,851
地区除外決済金	1,804,406	1,532,621	271,785
合計	405,286,265	317,313,213	87,973,052

## 平成29年度 農地転用等地区除外に伴う決済金について

農地を転用(農地以外)する場合  
 ・田を農用地以外の目的で利用する時  
 ・田から畠に地目変更する時  
 ・田が公共事業などで買収される時  
 ※農地を転用する場合は、土地改良法の規定により決済金の納付が義務づけられています。  
 決済金は翌年度以降の償還金・経費等を一括繰上償還して頂く為のものです。  
 手続きをしない場合は、当該年度以降も賦課金が賦課されます。  
 ※各種提出用紙は土地改良区にありますので、印鑑(シャチハタ不可)を持参の上、手続きをしてください。

地区名	決済金区分	10a当たり金額(円)
一般会計	維持管理費	45,223
中里地区	農業用排水施設地域	18,468
	暗渠排水地域	5,519
市野山地区	農業用排水施設地域	26,681
	暗渠排水地域	16,281
小増川第2地区	農業用排水施設地域	22,174
	暗渠排水地域	20,741

# 平成29年度 事業実施状況

## 鎌田地区経営体育成基盤整備事業

### ◎工事名

平成29年度鎌田地区経営体育成  
基盤整備事業 第9工区工事

### ◎工事内容

地下かんがい工 A=7.4ha

### ◎工期

平成29年11月14日～平成30年3月20日

### ◎事業概要

昨年度に面工事が全て完了し、今年度から水田の汎用化のための地下灌漑工事が施工されます。本年度は鎌田集落の北東側の7.4haが発注されました。残りの圃場につきましても、平成31年度までに完了予定です。



## 笹川地区農村地域 防災減災事業

### ◎工事名

平成29年度笹川地区農村地域  
防災減災事業 第1工区工事

### ◎工事内容

水路工 L=200m・浚渫工 1式

### ◎工期

平成29年9月1日～平成30年2月28日

### ◎事業概要

長年にわたり上流の畠団地からの土砂流入により、ため池内の土砂堆積が著しく維持管理に苦慮しておりましたが、本事業により迂回水路を新たに新設して、土砂の流入を未然に防止するための工事です。  
本年度は迂回排水路の工事と、一部の土砂浚渫を実施しております。



## その他の事業状況

### ◎金森目地区経営体育成基盤整備事業

・事業実施に向けた全体設計を実施しています。

### ◎左岸上流地区調査事業（調査事業1年目）

・ほ場整備事業採択に必要な調査業務を、山形県土地改良事業団体連合会に委託しております。

### ◎黒岩地区農村地域防災減災事業

・本年度は大仏頭首工付近の放流工を工事する予定です。

### ◎笹川地区地域用水環境整備事業（小水力発電）

・事業実施に向けた基本設計を実施しております。

### ◎維持管理適正化事業

・今年度の適正化事業は寺川用水路上流部付帯施設のコンパクトゲート13箇所の更新を実施します。



笹川・今野川の二土地改良区は、将来の土地改良区運営基盤を強化するため、  
**笹川・今野川土地改良区統合整備検討委員会**  
を設立し合併に向けた調査研究を行っています。

合併の基本方針

1. 合併の目的 ①維持管理の充実

地域全体を考えた計画的な整備計画が可能となり、適正な維持管理ができるようになります。

②役員・総代などの人材確保

高齢化・都市化・混住化などから、離農者の増加や担い手への集約が進んだ場合、広い地域で人材を確保することができるようになります。

③農地整備事業の計画的かつ円滑な推進

市町、農業委員会、農協等の関係機関と連携がしやすくなり、土地改良区の事業(ほ場整備等)及び維持管理の実施体制が円滑になります。

④行政機関との連携強化

行政機関に対して、地域の農家の総意のもとに財政支援等の協議請求がしやすくなります。また、行政機関からは農家等に新たな農業施策などの行政指針等を示しやすくなります。

⑤運営基盤及び財政基盤の強化

土地改良区の運営基盤が拡大することにより、専任職員等の安定的な確保が可能になり、運営、維持管理、事業実施面での適切な対応ができるようになります。

⑥将来的な組合員負担の軽減

土地改良施設の補修や更新等について、その時々での適切な補助事業を選択することが可能となり、整備事業費・維持管理費の低減が図られ、将来的な組合員の負担軽減につながります。

⑦農地利用調整の円滑化

地域全体の農地の利用状況及び農家の意向を把握することによって、離農や規模拡大に伴う農地の利用調整がしやすくなります。

⑧安定的な水源の確保

農業用排水施設を一元的に管理することにより、水系全体から見た農業用水の調整、地域の雨水排水など、目的に応じた管理・調整することで、効率的な用水・排水の管理が可能となり、用水の安定的確保につながります。

2. 合併の方法 吸収合併

3. 合併の時期 平成32年4月1日(合併認可目標)【予定】

4. 面 積 2585ha(H29.4.1現在) (笹川1887ha、今野川698ha)

5. 組 合 員 879名(H29.4.1現在)※重複組合員を考慮しない数値 (笹川620名、今野川259名)

6. 総 代 会 議決機関として、総代会を設ける。

7. 理 事 会 執行機関として、理事会を設ける。

8. 監 事 会 監査機関として、監事會を設ける。

9. 維 持 管 理 従来通りの維持管理を適正かつ合理的に行い、組合員へのサービス向上を目指す。

10. 賦 課 金 現在の賦課金と比較し、軽減になるよう最大限努力する。

11. 財 産 の 調 整 合併日の前日現在の関係土地改良区の財産目録に記載した財産及び一切の権利義務は、笹川土地改良区へ承継するが、これらを処分した場合は、旧土地改良区において活用する。

# 第13回 写真コンテスト受賞作品



最優秀賞『田んぼの先生』庄司 渡さん



理事長賞『おっとと』杉山 正廣さん



会長賞『手 炙んなよ～』阿部 志美さん



優秀賞『お田植え祭』大川一利さん



優秀賞『ボク達のコスモス畑』伊藤 孝司さん



入選『おてつだい』片桐 佳市さん



入選『泥んこになって』長谷川 悟さん



入選『春を歩む』富樫 智彦さん

## 手続きのお願い

次のような場合は、  
必ず土地改良区に届け出をお願い致します。

- ◆ 農地の移動、売買、賃貸借等
- ◆ 生前贈与又は死亡による名義変更
- ◆ 農業者年金等による経営移譲
- ◆ 住所等が変更になった場合
- ◆ 税課金の口座を変更する場合

農業委員会、JA庄内たがわ羽黒支所・藤島支所の窓口でも  
届出はできますのでご利用下さい。



※滞納税課金のある土地を売買や賃貸借により取得すると、取得した組合員が承継し、  
納付することになりますのでご注意ください。(土地改良法第42条)

## 灯油などの流出事故を未然に防ぎましょう

冬季は暖房に灯油を使う機会が多くなりますが、ちょっとした不注意で油をこぼしたり、多量に流してしまったりして、河川に油が流出する事故が増えてきます。河川の水は水道水や農業用水などに幅広く使われていますが、油流出事故が起こると下流域の人々の生活に重大な被害を与えることがあります。油流出事故を起こさないように注意しましょう。

### 【主な油の流出事故の原因】

#### 《ホームタンクの元栓の閉め忘れ》

ホームタンクから灯油を小分けするときに「満タンになるまでの間、他の用事を済ませておこう。」とか、電話がかいかつてきて「ちょっとの間だから大丈夫。」とその場を離れてしまったことはありませんか?

油流出事故の原因で一番多いのがこの様なケースです。つい灯油を小分けしていることを忘れてしまい、気づいたときにはホームタンクが空になってしまふことも…。

#### 《落雪、除雪作業等による配管の破損》

屋根からの落雪により暖房機への給油管が壊れてしまったり、除雪のときに雪に隠れた給油管を気づかず壊してしまうというケースが見受けられます。

### 【油の流出事故を防ぐには?】

ホームタンクから灯油を小分けするときは絶対に **その場を離れない**ようにしましょう。やむを得ずその場を離れる場合は、一度 **元栓をしっかりと締めて**から離れるようにしましょう。落雪から給油管を保護したり、給油管の場所を常にわかるようにしておき破損の防止に努めましょう。油漏れを未然に防止するためにホームタンク等の定期点検を行いましょう。

### 【もし、油の流出事故がおきてしまったら】

関係機関への早期通報をお願いします。また、河川や水路で油が浮いていたり、魚が死んでいたりしていることを発見した場合にも通報をお願いします。

**油の流出事故を防止して、きれいな川を守りましょう!**

《連絡先機関》消防署、市町村、警察署、総合支庁